



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》
情 報<http://www.kyougikai.org>E-mail
office@kyougikai.org

No.677

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 田中 勝

教育の強靱（きょうじん）化に向けて （文部科学大臣メッセージ）
（平成28年5月10日）

馳文部科学大臣は、平成28年5月10日子どもたちの未来のために、「次世代の学校」を創生し、教育の強靱（きょうじん）化を必ず実現するとの決意のもと、次のようなメッセージを発信しました。

A1（人工知能）の進化など情報化・グローバル化が急激に進展する不透明な時代を、たくましく、しなやかに生きていく人材を育てるためには、学校教育を進化させていくことが必要です。今後の学校教育の充実に不可欠な「学習指導要領改訂」と「次世代の学校・地域創生の実現」の一体的な推進のためにこの夏に向けて取り組んでいく当面の重点事項を掲げました。これらの重点事項につき、教職員の方々はもとより、学校教育の関係者の皆さんに広く知っていただき、皆さんと力を合わせて、学校教育の充実にしっかりと取り組んでまいります。

1、学習指導要領改訂による「社会に開かれた教育課程」の実現

今夏を目途に「審議のまとめ」を行い、年内に答申、その後、学習指導要領の全面改定を進めていくこととします。これまでのスケジュールを踏まえれば、小学校において2020年（平成32年度）から、中学校においては2021年（平成33年度）から全面実施、高等学校においては2022年（平成34年度）から年次進行により実施となる予定です。

☆☆学習指導要領改訂のポイント☆☆

急激な社会的変化の中でも、子供たちに**未来の創り手となるために必要な知識や力を育む**ため、以下のような方向性で学校の教育課程を充実。

- 「ゆとり教育」か「詰め込み教育」といった、二項対立的な議論には戻らない。知識と思考力の双方をバランスよく、確実に育むという基本を踏襲し、**学習内容の削減を行うことはしない**。
- 学校教育の良さをさらに進化させることを目指し、「学校教育を通じてどのような力を育むのか」を明確にして育成する。
- 「アクティブ・ラーニング」の視点は、**知識が生きて働くものとして習得**され、必要な力が身に付くことを目指すもの。知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための**学習過程の質的改善**を行う。
- こうした方向性のもと、必要な教科・科目構成等の見直しも行う（小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」等の新設など）。

2、「次世代の学校・地域創生」の実現

平成28年1月25日に策定した「次世代の学校・地域」創生プランで掲げられている事項について、引き続き、着実に取り組んでまいります。

[学校の指導体制の充実]

教員が総合的な指導を担う日本の学校の特徴を生かしつつ、日本のこれからの時代を支える創造力を育む教育へと転換するとともに、複雑化・困難化する課題に対応できる「次世代の学校」を構築し、教員が今まで以上に、一人一人の子供に向き合う時間を確保し、丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現できるようにするべく、教職員定数の戦略的な充実を通じ、学校の指導体制を充実させます。

[教員の質の向上]

学校教育の成否は教員に懸かっています。次期学習指導要領の実施に先駆けて、新たな教育課題に対応できる知識・ノウハウを備えた教員の育成環境を整えるとともに、大量退職・大量採用を背景とした年齢・経験年数の不均衡による若手教員への知識・技能の伝承の停滞を克服するべく、養成・採用・研修の一体改革を着実に進めていきます。

[チーム学校の実現]

複雑化・多様化する学校の課題に対応するとともに、子供たちに必要な資質・能力を育むためには、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げるとともに、学校において教員が心理や福祉等の専門家と連携・分担する体制を整備することにより、学校の機能を強化し、「チーム学校」を実現します。

[「地域とともにある学校」への転換]

地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等（多様な専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等）が参画し、地域全体で学び合い、未来を担う子供たちの成長を支え合う地域をつくる活動（地域学校協働活動）とコミュニティ・スクールを全国的に推進し、高齢者、若者等も社会的に包摂され、活躍できる場をつくるとともに、安心して子育てできる環境を整備することにより、次世代の地域創生の基盤をつくりまします。

へき地学校指定の見直し

へき地等学校の指定の見直しは、6年ごとに行われています。

島根県教育委員会は、指定の見直しについて平成27年度に状況調査を行い、平成28年度から施行されることになりました。

級地がアップする学校（20校）			級地がダウンする学校（8校）			市町村別へき地学校数一覧		
安来市	布部小学校	準 → 1	奥出雲町	阿井小学校	準 → 特	市町村名	へき地学校等	県指定
〃	赤屋小学校	準 → 1	〃	亀嵩小学校	特 → 無	松江市	0	4
雲南市	掛合小学校	無 → 準	〃	三沢小学校	特 → 無	浜田市	6	3
〃	掛合中学校	無 → 準	〃	横田中学校	特 → 無	出雲市	3	2
飯南町	赤名小学校	無 → 1	〃	仁多中学校	特 → 無	益田市	7	0
〃	来島小学校	無 → 準	大田市	池田小学校	特 → 無	大田市	5	6
〃	頓原小学校	特 → 準	〃	第三中学校	特 → 無	安来市	5	5
〃	赤来中学校	特 → 準	川本町	川本小学校	特 → 無	江津市	2	0
浜田市	今福小学校	無 → 特	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 見直し後の級地別学校数 3級地 12校 2級地 12校 1級地 34校 準ずる学校 23校 特別の地域 6校 合計 87校 県指定（人事上）33校 </div>			雲南市	5	2
大田市	志学小学校	準 → 1				奥出雲町	4	8
〃	志学中学校	準 → 1				飯南町	6	0
〃	北三瓶中学校	特 → 1				川本町	1	1
江津市	桜江小学校	無 → 準				美郷町	4	0
〃	桜江中学校	無 → 準				邑南町	11	0
川本町	川本中学校	無 → 準				津和野町	1	2
美郷町	邑智小学校	特 → 準				吉賀町	9	0
〃	邑智中学校	特 → 準				海士町	3	0
邑南町	阿須那小学校	1 → 2				西ノ島町	2	0
〃	石見東小学校	無 → 準	知夫村	2	0			
〃	石見中学校	特 → 準	隠岐の島町	11	0			
			合 計	87校	33校			

平成27年度末統廃合により
廃止された学校
出雲市 佐香小学校
雲南市 飯石小学校
奥出雲町 高田小学校
津和野町 左鎧小学校

※1

- 3 3級地（へき地手当16%支給）
- 2 2級地（へき地手当12%支給）
- 1 1級地（へき地手当8%支給）
- 準 へき地学校に準ずる学校（へき地手当4%支給）
- 特 特別の地域に所在する学校（へき地手当の支給無し）
- 無 無級地（へき地手当の支給無し）
→ 島根県指定：人事異動上のへき地学校

※2

無級地以外の学校に異動となった教職員が、当該異動に伴い転居した場合は、へき地手当に準ずる手当（4%）が支給されます。

※3

見直し前から引き続き支給を受ける教職員について、見直しにより級地が下がる場合、当該学校に引き続き勤務する間は、見直し前の手当額を保障することとなります。

島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病氣見舞金の給付 5,000円
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、
ご本人または学校代表は、
事務局まで連絡をお願いします。
(電話0853-22-7762)

島教協会員証特典のご紹介

- 「T・ジョイ出雲」
(ゆめタウン 出雲東館3階)
劇場売店にて
- 「島教協会員証を提示する」と
- 売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット
(通常750円)を
ワンコイン(500円)で
購入できます!

ぜひ、
劇場売店へお立ち寄りください。
同伴者も同様の対応ができます。

新会員加入助成のご紹介

- ① 新規に会員が加入された場合
単組・支部と学校にそれぞれ
2,000円の加入助成金を支給しま
す。
(講師会員の加入助成金は、単組・支
部と学校にそれぞれ500円です)
- ② 勧誘活動の助成
学校や専門部会において、新規に会
員を勧誘するための茶話会等を行われ
る場合は、その経費の一部を助成しま
す。
島教協事務局までご相談ください。